

令和7年度 大阪府立大阪北視覚支援学校 高等部

本科普通科募集要項

1. 応募資格

入学を志願することができる者は、次の（１）及び（２）に該当する者とする。

- （１）両眼の視力がおおむね0.3未満の者又は視力以外の視機能障がいが高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者
- （２）本人及び保護者（本人に対して親権を行う者であって、原則として父母、父母のいずれかがない場合は父又は母、親権を行う者がいない場合は後見人。以下同じ。）の住所が大阪府教育委員会の示す本校の通学区域にある者で、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア. 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業又は修了（以下「卒業」という。）した者、又は令和7年3月に卒業する見込みの者
 - イ. 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

2. 募集の部・科・学科・学年

部	科	学	科	学	年
高等部	本科	普通	科	第1	学年

3. 出願、検査について

① 出願

- （１）出願手続きは、大阪府立学校オンライン出願システム（以下「オンライン出願システム」という。）により行う。
- （２）出願期間（出願データが本校に提出される期間）及び出願時間
令和7年1月24日（金）午前9時から1月31日（金）午後2時
なお、出願登録・志願者情報等の入力・中学校等の校長による承認期間は以下のとおり。
 - ・志願者による出願登録、志願者情報等の入力期間
令和6年12月4日（水）から令和7年1月31日（金）午後2時
 - ・中学校等の校長による承認期間
令和6年12月4日（水）から令和7年1月31日（金）午後2時
- （３）志願者は、以下の書類等を、オンライン出願システム上で登録する。
 - ア. 志願者の調査書（出身学校で令和6年12月31日現在をもって作成する）
 - イ. 眼科診断書 または 身体障害者手帳
本校校医又は眼科を設置する国公立若しくは大学病院※で発行された診断書（様式は本校ホームページからダウンロードしたものを使用すること）、または、身体障害者手帳（視覚障害の1～5級）の写し（住所・氏名・障害名と障害程度等級がわかる部分を登録すること）

※対象となる病院について、本校へ問い合わせること。

ウ. 住民票の写し等【令和5年度以前の卒業生のみ】

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書。(令和7年3月に中学校等を卒業する予定の者は不要。)

② 受検票の交付

出願を受理した受検者に対して、オンライン出願システムにより受検票を交付する。受験者は、交付された受検票を印刷(A4版)し、検査当日に持参する。

③ 検査

入学のための検査等として、学力検査および面接を行う。

- (1) 検査は、令和7年3月11日(火)に行う。
- (2) 検査場所は、大阪府立大阪北視覚支援学校とする。
- (3) 検査の内容は、以下に示す学力検査および面接とする。(詳細は受検票交付時に示す)

A 類型

学力検査(国語・英語・数学)

面接(本人のみ)

B 類型

学力検査(国語・数学)

面接(保護者同伴)

C 類型

面接(保護者同伴)

- (4) 受検上の注意(令和6年12月現在の対応)

- ・風邪様症状のある受検者、および臨時休業措置をとっている学級等に在籍する受検者は別室にて検査を実施する。
- ・当日の体温が37.5度以上の者や感染症の陽性反応の出ている者は後日検査を行う。
- ・今後の感染状況によって対応が変わる可能性がある。詳しくは受検票交付時にオンライン出願システムにより連絡、または、本校ホームページに掲載する。

④ 入学予定者発表・入学予定者説明会

入学予定者発表は令和7年3月13日(木)午後2時にオンライン出願システムにより行う。入学予定者となった者は、午後2時15分より本校で入学説明会を実施する。(保護者同伴で来校すること。)

※保護者のスマートフォンなどでオンライン出願システムにアクセスできるようにしておくことが望ましい。

4. 留意すべき事項等

- (1) 出願の際、提出された書類は入学者決定事務のためのみに使用する。また、提出書類は一切返却できない。
- (2) 「大阪府公立高等学校入学者選抜」および「大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜」と併願することができるが、いずれかの選抜に合格した者は、本校の受検資格、または入学資格を失う。

5. 追加募集

入学予定者が定員に満たない学科にあつては、上記に準じて追加募集を行う場合がある。詳細は、追加募集を行う場合に発表する。

6. その他

- (1) 他府県から出願を検討している場合は早めに本校へ相談すること。
- (2) 本校には寄宿舎・通学バスがある。入学後、それらの利用を希望する場合は、事前に相談すること。
- (3) 「特別支援学校への就学奨励に関する法律」に基づき、就学に必要な諸経費が支給される場合がある。
- (4) 検査全般について不明な点があれば、高等部普通科の教務部入試係へ連絡すること。TEL 06-6328-7000

7. 高等部本科普通科の学習内容・進路について

■普通科

- A 類型：高等学校に準じた教科・科目の学習を行う。卒業後の進路としては本校の専攻科、大学、就職、就労移行支援事業所など。
- B 類型：国語・数学・体育など基礎的な学習を中心に行うとともに、自立活動として生活学習や作業学習を行う。卒業後の進路としては就職、就労継続支援B型事業所、職業訓練校など。
- C 類型：生活学習・作業学習など自立活動を中心とした内容を行う。卒業後の進路としては生活介護支援事業所など。

受検に係る感染症等の対応について（令和6年12月現在の対応）

風邪様症状はあるが受検が可能な志願者や、感染症等によって臨時休業になっている学級等に在籍するが風邪様症状が無い志願者は、通常の検査室とは別の検査室で受検（「別室受検」という）することになる。

「別室受検」をする志願者には、中学校等の先生から連絡がある。

「別室受検」をするよう中学校等から連絡があった志願者は、検査当日（3月11日（火））、誘導員の指示に従って別室で受検すること。

別室1：風邪様症状のある志願者の検査室

別室2：感染症等によって臨時休業になっている学級等に在籍する志願者で、風邪様症状が無い志願者の検査室

- ・当日の体温が37.5度以上の者や感染症の陽性反応の出ている者は後日検査を行う。
- ・今後の感染状況によって対応が変わる可能性がある。詳しくは受検票交付時にオンライン出願システムにより連絡、または、本校ホームページに掲載する。